

空家に関するさまざまな相談、待ってます。

# 空家対策推進室からお届け！ 空家バンク最新 NEWS

〒建築住宅課空家対策推進室 ☎ 63-1660

## 1. 空家バンクに登録しませんか

空家バンク制度とは、市役所が窓口となり所有者から空家売買などの相談を受け、宅建事業者と連携しながら売買や賃借の成約を目指す仕組みです。空家バンクに登録すると、市役所内や市ホームページでも物件の紹介を行います。

### 【登録の条件】

①荒尾市内の空家である、②まだ不動産屋に仲介依頼をしていない、③空家の所有者もしくは相続者全員が売却・賃貸することに賛成している、④国税や地方税の滞納がない、⑤その他、建築基準法に適合していることです。まずはご相談ください。



## 2. 空家バンク登録物件をご紹介します

5月現在で4件の物件を登録しています。市空家対策推進室または担当事業者にご連絡ください。



◀空家バンク1号  
八幡台2丁目  
5DK 700万円



◀空家バンク2号  
下井手(古庄原)  
5DK 750万円



◀空家バンク3号  
下井手(助丸)  
要解体 380万円



◀空家バンク5号  
下井手(開)  
5DK 550万円



◀空家バンク9号  
川登(井川口)  
6DK 500万円

## 3. 空家の担当部署が移りました

空家相談窓口である空家対策推進室が、ことし4月から「建築住宅課(市役所2階)」内に移りました。

◎老朽危険空家解体(除却)費の助成希望者を募集  
助成制度の概要については次のとおりです。

●対象条件 ①老朽危険空家である(事前調査で適合判断)、②所有者か相続人による申し込みである(法人は対象外)、③申し込み者に市税の滞納がない、ことなどです。

●助成額 上限50万円(除却費の2分の1)

●助成件数 6件(事前申し込みでの先着順の後に事前調査を行い老朽危険空家と判断されたもの)

●事前申込期間 6月19日(月)～30日(金)まで

●申込先 荒尾市役所 2階 建築住宅課



詳しくは市ホームページ「空家バンク一覧」をご覧ください。

←「空家バンク一覧」QRコード

## あなたにも知ってほしい ～公共施設の「今」と「これから」～

高度経済成長期の人口増加に合わせ、全国の自治体で多くの公共施設が整備されてきました。少子高齢化が進む中、これらの施設の維持・更新が大きな問題となっています。公共施設の「今」と「これから」について、6・7月号でご説明します。

☎公共施設マネジメント推進室  
☎ 63-1273

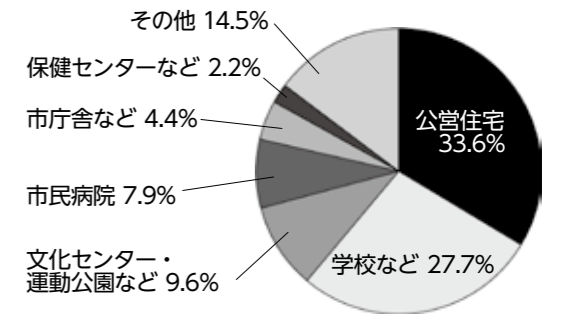
市民体育館全景

## 市の公共施設(建物)の現況

本市の公共施設(建物)は全体で115施設、延べ床面積の合計は約25.9万㎡です。内訳を見ると、公営住宅(33.6%)と学校(27.7%)が大きな割合を占めています。

また、全体の約6割が昭和56年以前の旧耐震基準で建設され、特に昭和40～50年代に集中的に建設が行われています。これらの施設は、今後一斉に更新時期を迎えることになり、改修や建て替えを計画的に行っていく必要があります。

●公共施設(建物)の延べ床面積(25.9万㎡)の内訳



## 市の人口の見通し

本市の将来人口は、40年後の平成67年に37,850人と、平成27年から約30%(約1.5万人)減少が見込まれます。特に、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)といった若い世代は減少し続ける見込みとなっています。

●荒尾市将来人口見通し(※合計には年齢不詳の人数を含む)

年齢区分	平成27年	平成67年	増減率
年少人口(0～14歳)	6,813人	4,390人	▲35.6%
生産年齢人口(15～64歳)	29,141人	20,009人	▲31.3%
老年人口(65歳以上)	17,377人	13,451人	▲22.6%
合計	53,407人	37,850人	▲29.1%

## 見えてきた3つの課題

### 課題1. コストの問題

公共施設などの更新費用を試算した結果、今後40年間の更新費用は1,922.8億円(年平均48.1億円)となり、近年の年平均23.3億円と比較すると2倍程度の費用を要することとなります。

### ●公共施設などの更新費用

	公共施設(建物)	インフラ(道路、上下水道など)	合計
整備・更新の費用(H22～26平均)	10.4億円/年	12.9億円/年	23.3億円/年
総務省試算ソフトによる見込み	23.5億円/年	24.6億円/年	48.1億円/年
差額(年間)	▲13.1億円/年	▲11.7億円/年	▲24.8億円/年

### 課題2. 施設機能の問題

公共施設は、建設後に定期的に改修を行う必要がありますが、時間の経過に伴い施設の基準や市民ニーズも変化していくことが考えられます。施設の大規模改修や更新を行う際には、現在の基準や市民ニーズに沿ったものになるように進めていく必要があります。

### 課題3. サービスの問題

それぞれの公共施設の存在意義やサービス水準について定期的に検証を行ったり、他の地方自治体などと比較したりすることで、今後のサービス向上につながるような改善を継続的に生み出す仕組みを構築する必要があります。

これらの課題に対応するために、ことし3月に荒尾市公共施設等総合管理計画を策定しました。次回は、計画の概要についてご説明します。